

警 察 署 協 議 会 会 議 録

八幡西警察署協議会

開催年月日時	令和4年8月22日 午後2時00分 から 令和4年8月22日 午後3時45分 まで	
開催場所	八幡西警察署 3階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下14名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、刑事管理官、総務課長、留置管理課長、生活安全課長、刑事第一課長、刑事第二課長、交通課長、警備課長、地域課長、黒崎警部交番所長、事務局
議 事 概 要		
<p>【会長挨拶（要旨）】</p> <p>お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。</p> <p>以前から協議会の皆さまには警察と市民の間を取り持つことをしていただきたいとお願いしている。</p> <p>本日は、飲酒運転について模擬体験をしていただき、感じたことや飲酒運転の怖さを市民の方に伝えていただきたい。</p> <p>先日、八幡西警察署逮捕術大会が開催されて私と副会長が招待されたが、とても迫力のある大会であり、コロナ禍においても警察は日ごろの訓練をしっかりしていることを知って安心するとともに有り難く思っている。</p> <p>警察署のホームページが少し前から非常に見やすくなっており、八幡西警察署のニュースなど非常に学びやすいものとなっている。</p> <p>警察署からいろいろと発信されているので、委員の方に見ていただくのはもちろんだが、このようなホームページがあることを周囲の人に伝えていただきたい。</p> <p>また、みまもっちというアプリもバージョンアップされており、面白く作られていることから、ぜひダウンロードしていただきたい。</p> <p>【署長挨拶（要旨）】</p> <p>お忙しい中参加していただき感謝申し上げます。</p> <p>先月、工藤會による未解決の重要凶悪事件で被疑者5名を逮捕し、実行犯の3名は傷害罪で起訴された。</p> <p>これは県警が工藤會壊滅に向けていささかも手を緩めることがないという姿勢を表しており、当署としても引き続き工藤會壊滅に向けてしっかり努力していきたい。</p> <p>上半期の治安概況を簡単に申し上げますと、刑法犯の認知件数は微増しているが、殺人、強盗、性犯罪などの重要凶悪事件は発生を未然に防いでいる状況である。</p>		

議 事 概 要

一昨年からの懸案だった身近な犯罪である自転車盗の発生も減少しており、一定の成果は出ているのではないかと。

海の中道大橋での飲酒運転事故を受け、8月25日を飲酒運転撲滅の日と設定している。

このため、本日は飲酒運転の説明、飲酒運転事故被害者遺族講話DVDの視聴を予定しており、皆さまにはVRとゴーグルの着用による飲酒状態の模擬体験をしていただきたい。

引き続き皆さまの御意見をしっかりと伺いながら、警察運営にいかすとともに管内治安の向上に努めていきたいと考えているので、本日も忌憚のない御意見を願います。

【報告事項等】

- 1 飲酒死亡事故被害者遺族講話DVD視聴
- 2 飲酒運転について（交通課長）
- 3 飲酒運転撲滅教育用VR等体験

【事前質問・要望回答】

○ 委員から、「横断歩行者妨害について、統一された判断基準があれば教えてほしい。また、一旦停止のような目視の判断による違反は警察官が2名以上必要なのか。」旨の質疑があり、交通課長から、「交通違反の判断に警察官2名以上の現認が必要ということはない。横断歩行者妨害については、道路交通法第38条を要約すると、

- ・ 車両等は、明らかに横断しようとする歩行者等がない場合を除いて、停止できる速度で進行しなければならない。
- ・ 横断し、横断しようとする歩行者があるときは、一時停止し、かつ進行を妨げないようにしなければならない。

となっている。歩行者等が横断しないことが明らかな場合以外は“横断しようとする”可能性があるため、一時停止すること。」旨の回答があった。

○ 委員から、「曲里交差点について、特に朝の時間帯、車同士の事故により、ホテルの壁に車が衝突することが数年に1回程度発生する。歩行者が信号待ちをする場所で非常に危険だと感じており、ホテル対面のコンビニエンスストア側には進入防止のポールが1本立っているが、ホテル側にはない。関係機関へポール設置の働き掛けをお願いします。」旨の要望があり、交通課長から、「ポール設置については区役所のまちづくり整備課が担当しているので、御要望について関係する係から申入れをしたい。」旨の回答があった。

○ 委員から、「200号線の別所町に設置されている歩道橋のため、上り線（引野方向）の車が見にくい。」旨の意見があり、交通課長から、「歩道橋の設置についてもまちづくり整備課が担当している。御要望について当署も関係する係から申入れしたいと思うが、地域の声として同課へ要望を申し出ていただくと

議 事 概 要

よいかと思う。」旨の回答があった。

- 委員から、「幸神歩道橋と交差する正和なみき病院前の道路について、①相生町から歩道橋に向かうと時間帯によって右折禁止となるが、標識が分かりづらい。道路に表示するなどして分かりやすくしてほしい。②イオンタウンに行く高齢者が歩道橋の階段の昇降がつらいため道路を横切っている。横断歩道は設置できないか。③歩道橋に向かって進行中、車線数が変化して渋滞の原因となっている。全部2車線にできない理由は何か。何か支障があるのか。」旨の質疑があり、交通課長から、「①現在、同所には大型可変式標識（日時や道路状況に応じて表示を変えられる標識）と反射式道路標識を設置しているが、改善できるようであれば設置場所等の変更を検討する。道路標示については、前方の車両で標示が隠れて見えない場合があることから、県警本部の指針として基本的には設置していない。②同所は交通量が多く、横断歩道の設置が困難であることから歩道橋が設置されていると考えられる。今後もパトロールや高齢者の交通教室等を利用して指導等をしていく。③道路改良等はまちづくり整備課が担当しているため明言はできないが、道路幅員がないことから現在の車線であると考えられる。」旨の回答があった。

【質疑応答】

- 委員から、「横断歩道で歩行者が車に対して、先に行ってくださいと手で合図をするとき、運転手はそのまま行ってよいか。」旨の質疑があり、交通課長から、「手による合図は意思表示が明確とは言えない。歩行者が横断しようとしているかどうかわからない以上は、運転手は歩行者を横断させること。」旨の回答があった。
- 委員から、「運転中に横断歩道を左折しようとした際、横断歩道の反対側から歩行者が渡って来たが、歩行者まで距離があれば車は先に通過してよいか。」旨の質疑があり、交通課長から、「法律上、歩行者を優先し、安全を履行しなければならない。車両は停止すること。」旨の回答があった。

別の委員から、「交通死亡事故被害者遺族の話にもあったが、車は凶器だという認識を持たなければならない。」旨の意見があった。
- 委員から、「JR黒崎駅北側広場で若者が集まってスケートボードや飲食等をしており怖いという声が聞かれる。八幡西警察署が日ごろからパトロールをしていることは承知しているが、引き続きパトロールをお願いしたい。」旨の要望があり、黒崎警部交番所長から、「引き続きパトロールをしていく。同所にはスケートボードを禁止する看板が設置されているが、視覚的にも分かりやすくするよう八幡西区にも投げ掛けていきたい。」旨の回答があった。

議 事 概 要

- 委員から、「子どもが自動販売機でいたずらをしていたので男性が注意したところ、その子が母親に怖いおじさんから車に引き込まれそうになったと伝えたため、親から報告を受けた学校が警察に連絡したことから、警察官が男性の家を訪問したが、その際、男性は警察から犯人扱いをされて怖い思いをし、精神的に傷ついている。男性は子どもを注意したのであり、子どもが嘘をついているのに、誰も確認していないそうだ。警察が男性を訪ねたのは仕事だろうが、尋問するのではなく、もっと柔らかい言い方で尋ねることはできないか。」旨の要望があり、地域課長から、「子どもが関わる事案について、周囲は過敏になる傾向がある。一方の話を鵜呑みにするのではなく、双方から話を聞くよう指導をしていきたい。」旨の回答があった。

【閉会】